

平成 20 年 度

エコマーク事業計画・予算（案）

平成 20 年 3 月 13 日

財団法人 日 本 環 境 協 会

エ コ マ ー ク 事 務 局

## 平成20年度 エコマーク事業計画・予算（案）

### 1. 平成20年度の事業計画（案）

平成20年度は、新たな第2期エコマーク中期活動計画に沿って事業を進める。まず、消費者に身近な分野の商品類型の設定ならびに認定基準の策定を進めるとともに、普及広報面では、製品の環境情報を消費者に分かりやすく伝えていくことによりエコマークの認知度・信頼度の向上を目指す。

また、環境偽装問題に対して国民の信頼を確保するため、現地監査の実施等によりの的確に対応するとともに、制度面・運用面の強化方策を検討する。なお、環境省委託事業の実施についても、引き続き積極的に対応していく。

#### 1.1 認定基準の策定計画

平成20年度においては、新たなガイドラインに基づき、消費者に身近な商品分野に重点を置いて商品類型化を進める。具体的には、小売、くつのWGを引き続き進めるとともに、用紙、木製品、日用品の3つの見直しを進める。また、新規商品類型化については、照明器具、洗剤類、（省エネルギー）住宅の優先候補、および下表に記載の次候補の中から最終的に1～2類型を選定して、商品類型の設定ならびに認定基準の策定を進める。

平成20年度の商品類型認定基準の新規策定および見直し計画を下表に示す。

表 平成20年度商品類型認定基準の新規策定および見直し計画

	商品類型 WG 名（案）	検討対象とする商品類型
1. 平成19年度 からの継続	① 小売 WG [新規]	新規類型
	② 用紙 WG [見直し]	No.106 「情報用紙 Ver.2」 No.107 「印刷用紙 Ver.2」 No.108 「衛生用紙 Ver.2」 No.113 「包装用紙 Ver.2」
	③ くつ WG [新規]	新規類型
2. 見直し WG	① 木製品 WG [見直し]	No.115 「間伐材、再・未利用木材を使用した製品 Ver2」
	② 日用品 WG [見直し]	No.128 「日用品 Ver1」、商品を分割し、有効期限を延長
3. 20年度新規 類型WG	<p>* 新規商品類型策定候補については、提案募集を含む検討の結果、照明器具、洗剤類、（省エネルギー）住宅を「優先候補」としたところであり、この中から、1～2類型を絞り込んだ上、商品類型化に着手する。</p> <p>なお、選定された案件のWG設置がやむを得ない事情により断念または延期するに至った場合に繰り上げて着手できる次候補は次のとおり。 食器洗浄機（調理器も含めシステムキッチンタイプも検討）及び、植物由来プラスチックを利用した製品。</p>	

平成 21 年度以降の新規商品類型の選定については、年末に新規類型の提案募集を行い、事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規類型選定のための候補絞り込みを行う。

## 1.2 普及啓発活動等について

ステークホルダーとのコミュニケーションの強化を図り、製品の環境情報をわかりやすく消費者に伝えていくことにより、幅広い層に対してエコマーク商品の普及を推進し、エコマークの認知度・信頼度の向上を目指す。また、消費者・事業者がエコマーク制度を的確に活用するための環境づくりを進めていく。

### (1) エコマークサポーターの検討

消費者のライフスタイル変革の環につなげていくため、厳しい目をもつエコマークのファンづくりとともに、双方向コミュニケーションを進めることを趣旨とする「エコマークサポーター（仮称）」の組織化について検討する。

### (2) エコマーク事業の市場への影響度調査の実施

第 2 期中期活動計画に基づくエコマーク事業の市場への影響度の向上に係る数値目標の定点観測のため、一般消費者の購買行動への影響度や企業の環境配慮行動への影響度の向上に係るアンケートを実施し、その結果を施策に活かしていく。

### (3) 生協・大学生協との連携による普及活動

平成 17 年度からコープネット事業連合会と連携して実施している買い物キャンペーンに加え、全国大学生生活共同組合連合会と連携し、学生の参画を含めた双方向性をもった共同企画を引き続き実施していく。

### (4) 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進

既存商品類型に対する、新規申請の潜在的需要の掘り起こしと、新規制定あるいは改定された商品類型等に対する新規申請を促進するため、関連する工業会の会員企業、業界誌等のマスメディアへの広報を的確に行った上で、説明会を開催する。

### 1. 3 現地監査等緊急対応及び制度・運用面の強化方策の検討

平成 20 年 1 月になって相次いで表面化した再生紙偽装問題等のいわゆる環境偽装問題は、リサイクルやグリーン購入への信頼性を大きく揺るがす問題であり、国民の信頼を回復するため現地監査の実施等によりの確に対応する。また、再発防止のため制度・運用面の強化方策について検討する。

#### (1) 現地監査等緊急対応の実施

環境偽装問題に対し、国民のリサイクルやグリーン購入への信頼を確保するため、「エコマーク不正使用対応マニュアル」等をもとに、エコマーク商品製造事業所等への現地監査やサンプリング分析等を的確に行い、不適正使用の是正を図る。

#### (2) 制度・運用面の強化方策の検討

環境偽装問題等の再発防止のため、再生材料を使用した製品に係る検証方法の強化や定常的な現地監査の導入など制度・運用面の強化方策について検討し、その改善を図っていく。また、これに伴う的確な料金制度のあり方についても検討を行う。

### 1. 4 国際協力活動について

エコラベル制度間の協力を強化し、相互認証の推進を更に進めていく。

また、国際エコラベリングネットワーク（GEN）の総務事務局としての活動を行う。

#### (1) 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の推進

日中韓環境大臣会合でのイニシアティブを受けて、パソコンにおいて、日中韓三カ国エコラベル制度の基準の相互認証を進める。

#### (2) 「複写機」に関する相互認証に係る基準改定及び、ドイツ「ブルーエンジェル」の包含

複写機・プリンタ等において、ブルーエンジェル、ノルディックスワンと共通認定基準の策定を進めるとともに、ドイツ・ブルーエンジェルが相互認証協定に正式に参加するよう働きかけを進める。

## 2. 平成20年度予算（案）

### 2.1 収入の部

平成20年度の収入予算においては、偽装問題により使用料収入減少が見込まれる一方、緊急対応のための現地監査等の支出増も想定される。このため、エコマーク事業資金引当預金を10,000千円取崩して的確な業務実施を図ることとし、合計で平成20年度は224,400千円の収入予算を計上している。

#### 平成20年度 エコマーク事業 収支予算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

△減(単位:千円)

科 目	平成20年度 予算額 A	平成19年度 実績予想 B	平成19年度 実績予想に対 する増減 A-B	(参考) 平成19年度 予算額
I. 収入の部	千円	千円	千円	千円
1. エコマーク事業収入	209,400	216,000	△6,600	213,000
2. 環境省委託事業収入	5,000	5,186	△186	-
3. エコマーク事業資金引当預金取崩収入	10,000	379	9,621	30,000
収入合計	224,400	221,565	2,835	243,000
II. 支出の部				
1. エコマーク事業費	59,400	56,950	2,441	78,000
認定事業費	27,850	26,182	1,668	43,140
普及啓発費	15,250	19,743	△4,493	25,670
調査研究	2,500	4,142	△1,642	4,500
国際協力費	3,200	4,327	△1,127	4,690
現地監査等緊急対応費	8,000	0	8,000	-
環境省委託事業に係る事業費	2,600	2,565	35	-
2. 管理費	165,000	164,606	394	165,000
人件費	97,000	96,868	132	97,000
事務費（賃借料などの協会共通経費含む）	68,000	67,738	262	68,000
支出合計	224,400	221,565	2,835	243,000

※偽装問題によりさらなる収入減が生じた場合、及び現地監査等緊急対応費の支出の増額が必要となった場合には、その限度で引当預金の取崩しにより対応することとする。

#### エコマーク事業資金引当預金の増減

△減(単位:千円)

科 目	平成20年度 予算額	平成19年度 実績予想	平成19年度 予算額
前期繰越額	58,621	59,000	59,000
当期積立額	△10,000	△379	△30,000
次期繰越額	48,621	58,621	29,000

## 2.2 支出の部

支出については、厳しい収入予算の中でもエコマーク事業が国民の信頼に応え、着実に展開できるようメリハリをつけた計画としている。支出予算とその活動内容を、以下に簡単に説明する。

### 2.2.1 認定事業費

1. 新規商品類型選定の調査検討 <継続> : 予算額 1,000 千円  
新たなガイドラインを踏まえ、新規類型の提案募集を行い、事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性等について調査・検討を行い、新規類型選定のための候補絞り込みを行う。
2. 取得相談会・新認定基準等説明会の開催 <継続> : 予算額 300 千円  
既存商品類型に対する、新規申請の潜在的需要の掘り起こしと、新規制定あるいは改定された商品類型に対する新規申請を促進するため、関連する工業会の会員企業、業界誌等のマスメディアへの広報を的確に行った上で、説明会を引き続き開催する。

### 2.2.2 普及啓発費

1. エコマークサポーター制度の検討 <新規> : 予算額 1,200 千円  
消費者のライフスタイル変革の環につなげていくため、厳しい目をもつエコマークのファンづくりとともに、双方向コミュニケーションを進めることを内容とするエコマークサポーター（仮称）の組織化について検討する。
2. 生協・大学生協との連携 <継続> : 予算額 3,000 千円  
平成 17 年度からコープネット事業連合会と連携して実施している買い物キャンペーンに加え、全国大学生生活共同組合連合会と連携し、学生の参画を含めた双方向性をもった共同企画を引き続き実施していく。

### 2.2.3 調査研究費

1. エコマーク事業の市場への影響度調査の実施 <新規>  
: 予算額 2,000 千円  
第 2 期中期活動計画に基づき設定するエコマーク事業の市場への影響度の向上に係る数値目標の定点観測のため、一般消費者の購買行動への影響度や企業の環境配慮行動への影響度の向上に係るアンケートを行い、その

結果を施策に活かしていく。

2. 制度・運用面の強化方策の検討      <新規>      : 予算額 500 千円  
偽装問題等の再発防止のため、再生材料を使用した製品に係る検証方法の強化や定常的な現地監査など制度・運用面の強化方策について幅広く検討を行い、その改善を図っていく。

#### 2.2.4 現地監査等緊急対応費

1. 現地監査等緊急対応の実施      <新規>      : 予算額 8,000 千円  
環境偽装問題等に対し、国民のリサイクルやグリーン購入への信頼を確保するため、「エコマーク不正対応マニュアル」等をもとにエコマーク商品製造事業所等への現地監査やサンプリング分析等を的確に行い、不適正使用の是正を図る。また、その結果についてステークホルダーへ幅広く提供する。

#### 2.2.5 国際協力費

1. 海外環境ラベルとの協力活動の推進      <継続>      : 予算額 3,200 千円  
日中韓環境大臣会合でのイニシアティブを受け、パソコンにおいて日中韓三カ国エコラベル制度の基準の相互認証を進める。また、複写機・プリンタ等において、ブルーエンジェル、ノルディックスワンとの共通認定基準の策定の推進を図る。

以上